

チャリティの歴史から見たイギリスの教育

金澤 周作

(京都大学)

はじめに¹⁾

最初に、本稿の学問的な立ち位置を明示しておきたい。過去の人々の生きる条件や制度、考え方や価値観の多様性やそれらのダイナミックな変化に関心を抱く筆者は、歴史学を選び、中でも「他者」としての西洋の、「近代」における功罪入り混じる諸現象に魅入られ、イギリス近代史に焦点を合わせ、これをチャリティ、国制、海事のレンズを通して探究してきた。日英の歴史的な比較には相応の意見を持つてはいるが、イギリスはおろか日本の現在の教育制度やその内実、課題についてはほとんど無知と言ってよい。教育学の訓練は受けていないのである。とは言え、以下で証明できればと思うが、無知ゆえの利点もあるだろう。

チャリティ（あるいは、ヨーロッパ中心主義・キリスト教中心主義的な含意を避けて、あえて「チャリティ」的なものと呼んでもいいだろう）は、これを「民間非営利の弱者救済活動」と定義するならば、多かれ少なかれ歴史上のあらゆる地域時代に観測できる現象である。それゆえ、任意の時空間の人間集団の特性を捉える上で有効なだけでなく、複数の時空間の比較にも活用できる切り口である。単純に量を比べても、さまざまなことが分かる。たとえば、2018年、イギリス(UK)のチャリティ団体数は16,000で個人からの寄付総額は118億ポンドであった。それに対して、日本のチャリティ団体数は50,000、個人からの寄付総額は、1ポンド160円で換算すると51億ポンドであった。イギリスの人口が6643万人でGDPが米ドル換算で2億8570億ドル、これに対して日本の人口は1億2644万人でGDPが4億9540億ドル。一人当たりGDPがほぼ同じで、人口は2倍の差があるのに、チャリティの規模はイギリスの方が圧倒的に大きい²⁾。よいかどうかはともかくとして、なぜこのような差があるのか。この差は教育の歴史や現在にどのような影響を及ぼしているのか。

これらの問いに対して、歴史学の研究者は、福祉の歴史の一領域である福祉・チャリティ史へと標的を絞り、さらにそこから（どこかの時代の）「チャリティと教育」というフィールドに到達する。これは、同じ「チャリティと教育」を研究するにしても、教育学者であれば、教育学の一分野としての教育史のさらにその一分野として、あるいは、教育政策の一分野として、そこに到達するのと顕著な違いがある。

歴史学からイギリスのチャリティを見つめてつかんだその特徴——上記の疑問への一定の回答——は、いわば分権的な「選択と集中」である。各々の救済の現場において、チャリティ団体間

で競合や効率化が生じ、つねに「選択と集中」のプロセスが作動するのだ。これは、長らく「レッセ・フェール」（経済における自由放任）をよしとし、そのもとで資本主義が爛熟し、資本主義（やその伴走者である帝国主義）がもたらす弊害を是正すべく、自発的な行為としてのチャリティが隆盛したイギリスならではの現象である。与えたいと願う者がつねに多数いて、弱者の種類も数も多い近代イギリスでは、チャリティ団体は文字通り雨後の筍のごとく叢生し、資金を求めて寄付者を取り合い、救うべき弱者を求めて受け手を取り合いながら、しのぎをけずっていた。だからこそ「選択と集中」なのである³⁾。なお、イギリスでは、公教育整備前、教育全般がチャリティの領分に属した。

分権的な「選択と集中」で特徴づけられるイギリス史上のチャリティ（教育を含む）は、同国の「福祉」史において、どのような位置を占め、どのような機能を帯びたのか。「チャリティと教育」の本丸へ迫る前に、まずは全体像を概観しておこう。

1. イギリス史におけるチャリティの位置と意義

(1) 近世以降の分岐と「福祉の複合体」⁴⁾

16世紀以降に視点を定めるなら、西欧では、主権者ないし国家が、支配領域内の民の生存に実質的な責任を負う世俗的な主体として立ち現れてきた。いわゆるイギリスを構成する4ネーションのうちの最大勢力であるイングランドも同様であったが、中央と地方を議会が媒介する形で、相対的には中央集権的というよりは地方の自治に依存するような統治体制であった。おおよそ17世紀のあいだに、公的救貧の仕組みが全国的に整備され、同時代にあって特有の環境をもたらすことになった。行政の末端単位である教区ごとに税を徴収して域内の極貧者すなわち自活不能者の救済を義務づけ（救貧法）、各人に救済を請求できる教区を紐づけて税負担の不公平を是正し（定住法）、物乞いをはじめとするどこにも所属しない生活スタイルを罰した（浮浪法）。一方で、17世紀後半以降、18世紀を通して、商業革命、農業革命、交通革命、産業革命が相次いで進行した。1688～69年の名誉革命で定まった「自由」な国制ともあいまって、これらは、人々の高い流動性と急激な都市化をもたらし、旺盛な経済活動を促した。資本制の下での「自由」で旺盛な経済活動の必然的帰結として、おあついで中間層と、富の偏在が同時に発生した。

この条件の下に、20世紀初頭の国家福祉の登場までの長い間、イングランド（のちにイギリス全体）には、特有のバランスの自助・互助・チャリティ・公的救済のセーフティネットからなる「福祉の複合体」が出現した。自助は勤労、投資、貯蓄、節約が典型であるが、教育に即するなら、自学自習（独学）や、学費を支払って購入する教育が含まれる。自助で対応できない問題は、互助の層が受け止める。労働者たちが少額抛出金でいざというときに備えた友愛組合や、共同購入で安価な商品を手に入る生活協同組合、労働条件の向上を交渉するための労働組合などが代表的である。教育でいえば、各種の勉強会や、学術的な目的で設立された自発的結社（〇〇協会）がここにあてはまる。互助からも漏れた問題は、チャリティの層で対処された。近代イギリスではここがひじょうに厚いことが特徴である。多種多様な目的を掲げる団体が、各地で無数に立ち上げられ、そこに巨額の「浄財」が流れ込んだ。教育系のチャリティも盛んであり、詳しくは次節で述べるが、初等教育から高等教育に至る学校はほとんどが、（一部は少なくとも由来としては）

チャリティであった。奨学金も多くチャリティとして設けられていた。最後のセーフティネットは上述の斉一的な公的救貧のシステムであるが、いわゆる教育機能はほとんど有していない。初等教育が義務化されるのは1870年代からなので、それまでは、一つ上のチャリティが、教育を提供する主たる階梯であった。

(2) 「フィランスロピーの帝国」

このように、近代イギリスの「福祉の複合体」においてチャリティの相対的なプレゼンスはきわめて大きかったと言える。これは、後から振り返ってそのように観察できるというだけでなく、当時を生きていた人々も、自分たちはチャリティに熱心な国の住民であるという自覚を強く持っていた。その「善意」の向かう先は国内に限られず、国外へもさまざまな救済の手が伸びた。1822年に出版されたW・S・ホール作の劇詩『フィランスロピーの帝国』は、高らかに次のような詩文で始まる。

見よ！ 聞け！ かなたの光り輝く空からの
 天の使者を！——彼はかく呼ばわる——
 「神聖なるフィランスロピーよ立て！
 高き玉座に就け！
 広きこの世を我がものとせよ」⁵⁾

そして、イギリスが国内で展開する、貧者、捨て子、孤児、怪我人、病人、狂人、水難者、妊婦、幼児、債務者、聾啞者、盲人、犯罪者、傷病兵らへの支援と、国外で展開する、ヨーロッパ諸国の囚人（全域で劣悪な監獄が問題化していた）、マグリブの虜囚（バーバリ諸国に多くのキリスト教徒奴隷がいた）、新大陸の奴隷（アフリカ出身の黒人奴隷が解放されずにいた）、インドの殉死を強制される寡婦などへの救済事例が列挙される。国内と国外に切れ目はないかのようで、これらすべてが「フィランスロピー」と一体化した「イギリス（ブリテン、あるいはブリタニア）」の美拳として表象された⁶⁾。

詳細は省くが、イギリス近代のチャリティは、路上の物乞いに小銭を与えるような、（ある意味普遍的な）日々の個人的行為型、地域共同体で長年続くキリスト教の祝祭日と連動する施し慣習型、結社を作り毎年の寄付で運営する募金型、巨額の遺産（動産・不動産）を基金化して毎年の収益金で運営する財団型、19世紀からは労働者の互助組織を資金援助する友愛組合支援型、の五つの形態から成る⁷⁾。これらが、それぞれの特性を活かして、互いに補完し合うように、あらゆる種類の「悲惨」に対応しようとした。財政規模の推計は難しいが、公的救貧で支出される総額を上回っていたことはほとんど確実である。19世紀末には、小国の国家財政に匹敵すると新聞で書かれたりした⁸⁾。

(3) 自由と選別的救済

このような複合的な形態によって構築された「チャリティの帝国」を貫くイデオロギーは、自由主義と選別主義である。換言するならば、与え手は、与える義務がなく（公的救貧のセーフテ

イネットを支える救貧税が義務であるのと対照的)、むしろ何を誰にどのように与えるかについての権利を保持するのが自由主義であり、また、救済に値する貧者 (the deserving poor) だけを選び出して助けようとする姿勢が選別主義である⁹⁾。

たとえば、1818年設立のロンドン物乞い撲滅協会は、ボランティアの巡査を用いて路上の不良物乞い、つまり偽りの窮状を訴えて同情を誘い施しをねだる常習的な者を摘発しては司直に引き渡し、真正の憐れむべき物乞いだと想定される場合には次のようなチケットを渡して所定の場所で面接の上、救済した。

物乞い撲滅協会

チケット番号 36112

所持者はレッドライオン・スクエア、フィッシャー通り8番地

へ行くこと

日曜日を除く

路上の物乞い以外にはこのチケットを与えないでください。

本協会はこれ以外の事案を扱いませんので¹⁰⁾。

自由主義と選別主義が顕著にあらわれているもうひとつの例は、19世紀から20世紀の前半までロンドンをはじめいくつもの都市で広く行われた「投票チャリティ」である。たとえば自活できない身寄りのない寡婦に年金を与える協会であれば、年に一度か二度、寄付者を集め、年金受給候補者たちのなかから、投票により上位何名かを選び出して救った。誰が救われるかは、ひとえに与え手の意志にかかっていたのである。1865年に描かれた絵画『ロンドン幼年孤児院選挙』は投票当日の寄付者たちの熱気にあふれる雰囲気と、その中で夫を亡くし子どもの将来のために右往左往し、寄付者たちの善意にすがろうとする母親たちの不安げな姿をみごとに切り取っている¹¹⁾。

イギリス近代において、「福祉の複合体」のなかのチャリティという複雑で巨大な構造体には、多かれ少なかれ、以上に見られる自由主義と選別主義が底流として存在していた。それでは、ほぼチャリティによって実施されていた「教育」は、この構図の中にどのように位置づくであろうか。次節以下で検討してみよう。

2. チャリティ史のなかの教育

(1) 時系列的な展開

まず、チャリティと教育の不可分性を象徴的に示す、先述の『フィランソロピーの帝国』(1822年)の別の一節を紹介する。

学識に至る道をブリタニアは整備する

(この進歩著しい時代に生きる若者のなんと幸福よ！)

ブリタニアの親切が豊かに流れるさまをみよ
 「生垣や街道にまで彼女は赴いては
 招待を呼び掛ける看板をよく見える場所に立てる
 《我が家へいらっしゃい、歓迎します》
 彼女は大きな声で周囲へ言う
 《我が息子たちよ、お金は心配しないで来なさい、そして賢くなりなさい》¹²⁾

最終行の、「お金は心配しないで来なさい (come gratis)」が、教育のチャリティ的性質を表現している。「息子たち」とあるが、女性たちの教育もチャリティで提供された。この詩文に付された著者自註にもこうある。「見よ、ほぼどこでも無料の教育が与えられている。それを必要とし、求めるならば、両性の年若い層だけでなく、大人に対しても。そのうち女性たちは、男性とは別にされ、同性の者によって教えられている。イギリスの次世代は高貴で高尚な人格を備えるであろう。そして遠からず、あらゆる階層で無知が憎悪されるであろう。日曜学校は近年、大いなる成果を挙げてきた。」¹³⁾

次に、近世以降の教育施設史を振り返っておく¹⁴⁾。チューダー朝期の16世紀イングランドでは、オックスフォードとケンブリッジにおいて学寮や講座の新規設立または再設置が一種のブームとなった。すべて、王侯貴族による寄進によるもので、「チャリティ」である。同時期にはやはりチャリティによる文法学校の設立ブームも起こった。これらもさまざまな富裕者・有力者の基金で作られ、男子限定で、大学進学を前提とした古典語教育に主眼が置かれたものの、17世紀末までにイングランドとウェールズに約500校を数え、1819年には4376校に増加した。これを「教育革命」とする見方もある。より下層の子弟に対する教育施設としては、17世紀末以降、基金や募金の両方で、古典語ではなく読み書き計算を貧しい家庭の少年少女に授けた「チャリティ学校」が、教区レベルで多数設立された。1723年時点でイングランドだけで1329校に2万2321人が通っていた。1818年時点のイングランドとウェールズの生徒数は16万8000人に達した。以降、チャリティ学校は非国教系のブリティッシュ学校と、国教会系のナショナル学校の二系列に組織化されていく。チャリティ学校のような週日校に通えない子弟に対しては、18世紀末から、各宗派の教会・礼拝堂が拠点となって、日曜学校が普及していくことになる。19世紀半ばからは地方都市において、地元のみドルクラスからの寄付に立脚して、実学志向の大学（市民大学と総称される）が相次いで創立された。1870年代から義務教育が導入され始めたが、チャリティ学校や中等以上のチャリティ由来の学校・大学はそのまま維持された。

このように、あらためてチャリティ史として整理してみると、イギリス教育史はこの文脈で理解されることが分かる。

(2) 教育チャリティの範囲

上記の範疇を越える、他のさまざまな教育系のチャリティも18、19世紀のイギリスには展開した。海洋協会（1756）、貧困聾啞児童救護院（1792）、債務囚子弟教育協会（1796）、ユダヤ人無料学校（1812）、規律学校（1825；非行少女）、盲人識字教育協会（1839）、ほろ服学校（1844）、勤労青年教育ユニオン（1852）、若い家事使用人洗濯訓練協会（1858）、バーナードーズ（1868）、救

世軍（1878）などであるが、これらは技術訓練、更生、成人教育を目的にしていた¹⁵⁾。このうち、ぼろ服学校は、怠惰と非行を助長する路上での「教育」に対抗し、勤勉な労働者予備軍を育成するべく、ロンドンの貧困地域に多数の学校を開きキリスト教に基づく読み書き計算の教育を行った、ひじょうに大きな団体である。たとえば、1849年の「フィールド・レイン校」は、日曜日の午前と午後170人、夕刻に220人の生徒を迎え、土曜日までの週日昼間は男子80人女子70人を、金曜日までの夜間は男子25人女子20人を迎えた。この学校（300人収容）で教えていたのはボランティアが22人、有給スタッフが2人であった。1848年8月の開校以来、1200人の児童を受け入れ、386人の児童に新品または中古の衣服を供与し、42人の困窮世帯の親を救済し、121人の児童に半額で新品の衣服を提供した¹⁶⁾。

イギリスの教育史をチャリティのレンズを通してみていくと、教育を提供しようとした人々とその動機の多様性、そして提供する側の意志の貫徹がはっきり示される。ほかのチャリティ全般の傾向と軌を一にしているのである。こうした、その場その場の意向によって歴史の経路に依存して蓄積してきたチャリティ系教育の構造体の上に、やがて義務教育が形成されていく。決してとってかわったわけではない。ともあれ、現代人の眼からすると、教育部門が公立と私立以外にチャリティ立があるというシンプルな事実がひじょうに奇異に映るのではないか。

3. チャリティによる教育——帝国的視座

(1) 奨学金——地方からの上昇経路

教育系チャリティの一角を奨学金が占めていることは上述した。地方の優秀な子弟が、この仕組みによって中等・高等教育を受け、結果的に社会的上昇を遂げるという経路は、近世以来広く開かれていたが、帝国主義の時代、イギリスは世界最強の帝国であり、支配地域に限らない世界中のエリート予備軍を、奨学金によって本国で学ばせた。もっとも有名なものは1902年設立のローズ奨学金である。その公式ホームページによれば、これは「1902年にセシル・ジョン・ローズの遺言によって設立され」たもので、世界の優秀な若者に、オックスフォード大学でのフルタイム大学院生としての勉学機会を与えた。2025年現在、「世界最古の、おそらくもっとも権威ある国際奨学金プログラム」である。セシル・ローズという毀誉褒貶ある帝国主義者の遺産に起源することには一定の留意を促しているものの、同団体は、「オックスフォードでともに学問を追究することを通じて、人類の向上のための相互理解と仲間意識を育んでくれる世界中の若いリーダーたちを見つける」目的を高らかに掲げ、活動している¹⁷⁾。

チャリティというあり方そのものが、教育系を含め、富裕者のパターンリズム（そして自由主義と選別主義）を根幹に据えていたことは、ここまでの行論でも明確だが、近代イギリスにおけるチャリティ的営為を帝国的ないしグローバルなスケールで見直すと、奨学金の仕組みをナイーブに「よいこと」としてのみ評価するわけにはいかないことが見えてくるのではないか。とはいえ、だからといって奨学金そのものが持つ、個々の奨学生の人生にとっての意義を否定できるわけでもないことが、いかにも居心地が悪い。この居心地の悪さ、あるいはジレンマを全体として受け止めることが、歴史学としてしなければならない作業である。もうすこし、「ジレンマ」の諸例を見ていきたい。

(2) 宣教と学校

イギリスの海外進出は、キリスト教宣教の熱意とともにあった。宗主国イギリスの政治的な意向や、植民地当局の方針としばしば対立しながら、各種の宣教団体が中心となり、現地における教育を行う組織が作られた。チャールズ・ラシントン編の『カルカッタ英系チャリティ便覧』(1824年)にはそのような学校の例が多数収録されている¹⁸⁾。1811年に設立されたカルカッタ聖書頒布補助協会(CABS)は、約100万人いるとされたインド人キリスト教徒らへの聖書頒布を目的にした。10年後にできたカルカッタ聖書協会(CBA)はそのCABSを支援して聖書を欲する家族ないし個人を調査し、彼らに安価ないし無料で聖書を与えたほか、水夫、ヨーロッパ人兵士・下層民も頒布の対象とした。植民地政府の援助も受けたカルカッタ教科書協会(CSBS、1817年)は、さまざまな学校に安価ないし無料で現地語ないし英語で書かれた教科書を配った。寡婦殉死(サティ)の慣習についてかなり誇張された情報に接して驚いた若い女性たちを中心に設立されたカルカッタ若年女性協会は、ヒンドゥー教徒の女子を教育する学校の設立や援助を行った。

このインドの事例から約一世紀の後、諸列強の影響下にあった中国にも、イギリスの宣教団体によって設立された学校が多数あった。たとえば、1929年時点で約半世紀の歴史を有した広東省汕頭所在の淑徳女学校(崎碌福音医院内)は、イギリス長老派系の教育機関であった。中国社会に多大な貢献をしており、「現在ニ於テハ卒業生既ニ千人ヲ超ヘ嶺東一帯ノ女医…又ハ助産ニ従事スル者」は皆卒業生という状況であった¹⁹⁾。また、イギリス領内の香港大学について、1929年現在、「本大学一ケ年ノ収入ハ約五十七萬四千弗ニシテ其ノ内ノ三十一萬五千弗ハ寄附金ヨリ五萬弗ハ香港政庁ノ補助金ナリ」とある。この大学自体がチャリティに大幅に依存していただけでなく、「本校ニハ多数ノ奨学資金アリ」という側面も重要で、イギリス臣民向けには国王エドワード7世記念奨学金が年300ポンドを出し、シンガポールとマレー出身の中国人向けには、「海峡植民地ノ支那紳商」Loke Yewが1915年に設定した奨学金があるなど、いくつもの奨学金が設けられていた²⁰⁾。

支配を及ぼす地に、イギリスの人々が現地人のために学校を建てるという身振りを、どのように評価すべきなのだろうか。そのような由来の学校を多数擁する日本の教育(史)学者、とりわけ日英教育の比較と関係に多大な関心を持つ研究者はどのように受け止め、学問的に消化し、整序して語るべきなのだろうか。

(3) 第7回 世界教育会議

最後に、少し違う角度からチャリティと教育の問題を見ることのできる事例を紹介する。1937年に東京で開催され、政府も大々的に支援した巨大イベント「世界教育会議」には、アメリカ、ドイツ、イギリス、日本など約40の「ネイション」から3,000人も参加者が一堂に会した。参加した教育者、教育学者は真摯な人びとであり、ここでは各国ひいては世界の教育向上という共通の大義のために国際的に協力しようとする(チャリティにも似た)「善意」が満ち溢れていた。しかし、ここに参加した「ネイション」にはインドやフィリピンというそれぞれ英米に支配された地も含まれていたが、その事実は、ほとんど完全に等閑に付された。盧溝橋事件が直前に起こったため、中国代表は不参加であった²¹⁾。

世界教育会議のこのエピソードは、イギリスが主として問題になるものではないが、いかに善意に諸ネーションの教育を国際的に議論するにしても、そこには結果としての国をこえた階層秩序が透けて見え、また、その秩序の再生産に寄与する力が暗に働いたことを示している。

おわりに

(1) 幅広い守備範囲——光と影の両面

以上、駆け足でチャリティと教育の関係を歴史的に捉えてみた。与え手本位の自由主義と選別主義は教育系チャリティにおいても顕著で、だからといって一概に否定されるべきものでもない、そのような「ジレンマ」を構造的に抱えた姿が立ち現れてきたのではないか。齊一的なプログラムなしに展開してきた近世以降のイギリスにおける（チャリティ系がほとんどであった）教育の歴史をあらためて振り返ることで、現在・未来の日英の教育を考える視座を提供できていたら幸いである。

(2) 市場原理の外側

総括として、本稿冒頭で記した分権的な「選択と集中」というチャリティの特性を、教育に即して再論しておきたい。各種の教育系チャリティもまた、ライバルたちと寄付者・支援者を取り合い、教えるべき対象（少年、少女、成人、帝国の被支配者、異教の民）を取り合った。対価なしに教育を提供するチャリティは、市場原理の外側にあるかのように見えるが、それらが叢生し展開し、新陳代謝が繰り返されるメカニズムは、分権的な「選択と集中」が作動する、きわめて資本主義的なものであった。

(3) 教えたいことを教えるということ

歴史上のイギリスの教育の与え手たちは、チャリティという仕組みを介して、自分が教えたいことを、教えたいと思える人に、提供した。この教育の潜在的な受け手は、強制はされず、選択の自由が保証されていた。教育を授けるのも受けるのも自由であるのが前提である社会で、唯一リアルだったのは、いわば、それが可能な者に属する「教育を授ける権利」であったといえるのではないか。そして、他人の教育を自分の資金や労力でもって支えたいと思う人びとが（十分ではないにせよ）きわめて多数いたのが、近代イギリス社会であった。

1 本稿は、2024年9月2日、高崎経済大学で開催された日英教育学会第33回年次大会でのシンポジウム「チャリティと教育——今日におけるチャリティの意義を考える」の際に行った講演を再構成している。これまでの研究を踏まえてチャリティと教育の関係を論ずるようにとの依頼であったので、いくつかの事例をのぞき、問題の捉え方などについて、従来の自説を修正する、または更新する主張をしているわけではないことを断っておく。出典の多くが自分の書いたものになっているのはかかる理由による。本稿は、本質的には論文というよりも講演録である。

2 金澤周作『チャリティの帝国——もうひとつのイギリス近現代史』（岩波新書、2021年）、vii-ix頁。

- チャリティ数の出典は、The UK Civil Society Almanac 2018 (<https://data.ncvo.org.uk/>)；内閣府 (<https://www.cao.go.jp/index-e.html>)。どちらも2024年8月20日にアクセス。
- 3 「選択と集中」という言葉は筆者においては本稿が初。しかし、その含意は爾来主張してきた。金澤『チャリティの帝国』、126～128頁；金澤周作『チャリティとイギリス近代』（京都大学学術出版会、2008年）、317 - 319頁。
 - 4 このセクションは、金澤『チャリティの帝国』の第一章四および第二章に基づいている。
 - 5 William Seward Hall, *The Empire of Philanthropy* (London, 1822), p.1.
 - 6 *Ibid.*, passim.
 - 7 詳しくは、金澤『チャリティとイギリス近代』第一章。
 - 8 同上、320頁。
 - 9 自由主義、選別主義の語は筆者においては本稿初出であるが、言わんとする所は、拙著『チャリティとイギリス近代』や『チャリティの帝国』で主張している内容と同じである。
 - 10 *John Johnson Collection* (Bodleian Library, Oxford), Tickets Philanthropic Societies所収。通し番号は87。物乞い撲滅協会についてはこちらを参照。金澤周作「救済——19世紀における物乞いの痛み」伊東剛史・後藤はる美編『痛みと感情のイギリス史』（東京外国語大学出版会、2017年）、55～104頁。
 - 11 この事例も拙著二冊に詳しいが、より全面的に扱った論説はShusaku Kanazawa, “To Vote or not to Vote’: Charity Voting and the Other Side of Subscriber Democracy in Victorian England’, *The English Historical Review*, Volume 131, Issue 549, April 2016, pp.353-383.
 - 12 Hall, *The Empire of Philanthropy*, p.21.
 - 13 *Ibid.*, p.116.
 - 14 この段落の概観は、主として次の文献（に挙げられた参考文献群）に拠る。金澤「学びを支える社会と力——近代イギリスの教育とチャリティ」南川高志編『知と学びのヨーロッパ史——人文学・人文主義の歴史的展開』（ミネルヴァ書房、2007年）、63～87頁。
 - 15 同上。
 - 16 *The Ragged School Union Magazine*, vol.1 (London, 1849), pp.134-138.
 - 17 (<https://www.rhodeshouse.ox.ac.uk/scholarships/history-of-the-rhodes-scholarship/>) 2025年6月29日アクセス。
 - 18 以下はこの文献に拠る。Charles Lushington, *The History, Design, and Present State of the Religious, Benevolent and Charitable Institutions, founded by the British in Calcutta and its Vicinity* (Calcutta, 1824). こちらで詳論している。金澤『チャリティとイギリス近代』、175～183頁。
 - 19 外務省文化事業部『欧米人ノ支那ニ於ケル主ナル文化事業』（1929年）、214頁。
 - 20 同上、290～293頁。
 - 21 このエピソードを紹介したものとして、Shusaku Kanazawa, ‘Empires of Charity’, in Joyce Goodman and Setsuko Kagawa (eds.), *Women and Educational Reform in History: Japan in a Transnational World* (Routledge, 2025), pp.147-154.